

令和2年（2020年）3月10日

枚方市議会議長  
前田富枝様

文教常任委員会  
委員長 丹生真人

### 文教常任委員会事件審査報告書

本委員会は、請願者から意見を聴取した上で、慎重に付託事件の審査を行った結果、令和2年3月10日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第103条及び第137条第1項の規定により報告します。

#### 記

事件番号	事 件 名	審査結果
請 願 第 2 号	図書館東香里分室の存続に関する請願	不採択とすべきもの

## 委員長報告参考資料

### 1. 主な質疑項目

- ・ 本市における市立図書館施設の整備状況について
- ・ 他市における図書館分室の運営状況について
- ・ 図書館東香里分室の維持費の算定根拠について
- ・ 図書館東香里分室の利用者増加の原因について
- ・ 図書館東香里分室の見直しに関する地域住民との合意形成のあり方について
- ・ 図書館東香里分室の見直しに関する地域住民との協議等の実施状況について
- ・ 図書館東香里分室の利用状況の統計資料を実利用者数から延べ利用者数に変更したことに伴う地域住民への説明について
- ・ 香里ヶ丘図書館リニューアル後の利用圏域の設定根拠及び決定過程について
- ・ 香里ヶ丘図書館リニューアル後の図書館東香里分室の利用見込みについて
- ・ 図書館東香里分室の周辺地域から香里ヶ丘図書館へのアクセス性について
- ・ 図書館東香里分室の周辺地域の住民による今後の図書館サービスの利用方法について
- ・ 図書館東香里分室の周辺地域において自動車文庫により今後提供される図書館サービスの内容について
- ・ 図書館東香里分室の今後の活用に向けた地域住民との協議の進め方について

### 2. 討論要旨

#### [鍛冶谷知宏委員]

本委員会における請願第2号の採決に当たり、反対の立場から討論を行います。

市立図書館分室については、昭和48年の市立枚方図書館の開館とあわせて5分室が開室され、昭和50年代には最大16分室が運営されるなど、自動車文庫とともに地域の図書館利用を掘り起こす点で大きな役割を果たしてきたと考えられます。

しかし、一方、本市では、この役割を引き継ぎ、さらに拡大していく形で市立図書館分館が各所に整備されており、現在では7分館が運営されています。また、平成17年度には中央図書館が開館されており、これらの図書館が整備される際、利用圏域が重なる分室等も見直しもあわせて進められた結果、現在では10分室が運営されている状況です。

こうした状況の中、平成29年5月、教育委員会から、「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方」が示されました。これは、施設状況、利用圏域、利用状況等について総合的に検討された結果、4分室について、閉室の方向性を示すものです。中でも、東香里分室を含む3分室については、令和2年8月にリニューアルオープンされる香里ヶ丘図書館と利用圏域が重なると考えられており、

令和3年2月に閉室される予定であることが先日の文教委員協議会で示されました。

このリニューアル後の香里ヶ丘図書館では、閲覧室の面積は以前の約2倍、開館時間は約1.5倍になり、駐車場や駐輪場も以前より拡大されるということです。また、隣接する香里ヶ丘中央公園みどりの広場と一体的に指定管理者による管理運営が行われ、近隣の商業施設や地域とも連携しながら、まちの魅力向上につながる南部地域の拠点として、以前より広範囲から利用される施設となることが想定されています。

このように南部地域において施設の充実が図られることは、当該地域にとっては喜ばしいことかと思いますが、一方で、他の地域における施設配置状況はどうなっているのかといった観点からの検討も必要です。今後は、既存施設ありきという前提ではなく、市域全体を見据えた全市的な図書館サービスの充実を図っていくことに重点が置かれなければなりません。

こうした点を踏まえ、現状を見ると、市立図書館では、インターネットによる図書の検索や予約が可能であり、最近では、自宅に本を届ける宅配サービスなども実施され、こうしたサービスは市内のどこでも利用することができます。また、香里ヶ丘図書館以外の図書館分館では、既に指定管理者制度が導入され、開館時間が延長されるなど、全市的に見て図書館サービスの充実が図られていると考えられます。

さらに、地域に対しては、校区コミュニティ協議会や自治会等の地域団体と、市民説明会を含め8回の協議を重ねたということであり、その中で出された要望を踏まえ、東香里分室の閉室後も、自動車文庫の巡回により図書の貸し出しや予約図書の受け渡しといった図書館サービスが地域に提供されるなど、一定の代替措置が行われるということです。

なお、1分室当たりの経費については、どのように見るかという点ではありますが、分室運営に一定の経費がかかることには変わりはなく、かといって、経費を抑えるため人員配置を極端に少なくすることは、市立図書館分室のあり方としてかえって問題が大きいと考えられます。

以上のことから、全市的な視点で見れば、香里ヶ丘図書館のリニューアルに伴って東香里分室が閉室されることは一定やむを得ないと考えられるため、請願第2号については採択すべきでないと申し上げます。

ただし、東香里分室の周辺地域から香里ヶ丘図書館への交通手段については課題もあることから、バス路線の開設を事業者へ働きかけるなど、今後も引き続きアクセシビリティの向上に向けて努力を続けるよう要望します。また、閉室後における自動車文庫の停車場所や巡回頻度等についても、さらに地域と協議を重ねながら、適切に検討していただきたいと思います。

そして、閉室後の東香里分室を地域の居場所として活用したいという要望があれば、こうした要望を市立図書館として確実に支援していただくよう最後に申し添え、

討論といたします。

**[堤 幸子委員]**

請願第2号 図書館東香里分室の存続に関する請願について、賛成の立場で討論させていただきます。

今回の請願は、昨年3月に提出され継続審査となった請願と同じく、地元にある東香里分室を住民のために残してほしいというものです。

枚方市では、昭和40年代に自前で読書活動を進める家庭文庫、地域文庫が生まれ、昭和44年5月に香里団地に「わかば文庫」が誕生し、昭和47年には17文庫まで広がり、そこから市に図書館行政の充実を求め、昭和48年に市立図書館が誕生し、当時、大変高価だった本を子どもたちに気軽に読ませてあげたいという母親の思いから図書館分室の建設を望む運動が広がり、身近な地域に図書館分室がつくられていきました。

昭和48年、香里ヶ丘など5つの分室の開室に始まり、その後も枚方市の発展とともに、香里ヶ丘図書館などの分館と、そして、その地域を補うように分室がつけられ、社会教育のまち枚方を象徴するように、図書館分室・分館が市内に開設されていきました。

図書館の分室は、地元からの要望で建設され、住民から愛され、利用されてきた施設です。子どもたちから高齢者まで、幅広く利用されています。高齢化が進む中で、これからの役割がさらに広がっていく施設であり、請願にあるように存続すべきです。

以下、その理由を述べます。

1. 昨年の3月に開催された文教常任委員会で、委員の方から「大半の意見が、まだ十分時間もあり、行政と住民さんとで話し合ってくださいということだった」との御意見があり、継続審査となったものです。

しかし、その後、住民との話し合いは十分に行われたとは言えず、委員会で指摘された資料をもとに説明や話し合いも行われていません。それどころか、市民の方が中央図書館に出向き説明を求めた際に、「閉館の方向なので、閉館はしないしてほしいという方とは話はできない」と協議を拒否されています。

これでは、中央図書館の真摯な姿勢が見られず、委員会で継続審査となった意見も無視していると言わざるを得ず、全く納得しがたい対応です。

2. 平成29年5月に示された「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方」で、見直し検討の観点として利用状況が挙げられ、実利用者数が1,000人以下だった分室が検討対象とされています。

しかし、実利用者数は、その分室の実際の利用状況が把握できるわけではなく、作成されている図書貸し出しカードがどのくらい利用されているかが把握できるだ

けです。それがわかっていながら、こうした資料で検討したことは許されません。やり直すべきです。

3. 利用圏域についても、これまで1.2キロメートルとしてきた利用圏域をなぜ1.5キロメートルにしたのか、また、どこで議論されたのかも不明確で、市民への説明責任が果たされているとは思えません。

そもそも図書館分室については、1985年の「枚方市における社会教育施設の配置計画のあり方について」に地域レベルの施設の配置は「利用半径1.0Kmを考えることが妥当である」と記載されているように望ましい配置であり、地域の子どもから高齢者まで利用されてきたわけです。

そのことは、図書館情報学用語辞典にも「地域施設の利用者が最も多く含まれる圏域。これは公共図書館の場合、各種の調査から、図書館を中心として半径1km前後の円を描いた圏内と考えられている。図書館からの直線距離が1kmを超えると、利用者は急速に減少していくが、その原因としては、徒歩または自転車で来館できるかどうかあげられる。公共図書館のサービス計画や分館網を立案する場合は、適正利用圏を考慮する必要がある」となっています。ただ単に利用圏域は1.5キロメートルと地図の上で円を書くのではなく、利用している方たちが来館できるかどうか視点を置くべきです。

香里ヶ丘図書館のリニューアルで、それまで図書館を利用していなかった人にも利用する人が増えて、本を読む人も増えると思います。しかし、一方で、香里ヶ丘図書館を利用したくてもできない人を、近くにあった分室もなくなって図書館を利用したくてもできなくなったという人を増やしてしまいます。これでは、本末転倒です。

香里ヶ丘図書館ができ、本を読むという機運が高まり、近くの分室も利用が増えるといった施策を考えるのが行政の役割ではないでしょうか。最初から、議論をやり直すべきです。

また、こうした議論をする図書館協議会のような場がないのが大きな問題だと指摘させていただきます。

以上の理由で本請願には賛成と申し上げ、討論を終わります。